



ハグマンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

所長
コラム

P1

絞り込むことの大切さ

皆さんの会社で、テレビCMを制作されたことはございますか。もし作ってテレビで流すとしたら、どんなCMを作られますか。

以前ある研修でCMづくりを体験したことがあります。テレビで流す15秒CMという想定で、実際には放映しませんが、ビデオで撮って編集し、完成させました。

やってみるとなかなか難しいものです。何の準備もなくいきなり撮影というのではなく、じっくり構想を練って4コマほどの「絵コンテ」にまとめ、セリフを何度も練習してからいよいよ本番の撮影という流れでした。でも、15秒はあまりにも短すぎました。余計なことだけでなく、肝心なことも多くを削らないといけません。これには頭を悩ませました。この時に、「絞り込む」ことの大切さを、身を以て学びました。

同じくCMづくりに取り組んだあるホテルの経営者も、自分のホテルの特長をいくつも並べようとしておられましたが、あっという間に15秒が過ぎて終わってしまいます。「1分あればもっといろいろ話せるのになあ〜」と嘆いておられましたが、実際のテレビでも1分間のCMなんてそうありませんし、あるとしても相当な広告料が発生します。短い時間で自社の商品や会社の経営理念などをいかに端的に伝え、印象付けるかが勝負なのです。

CMという媒体でなくても、普通の会話において言葉で説明するときも、「絞り込む」ことは重要です。究極の絞り込みは「一言で言う」ことです。一言で言う時は、「枝葉」を切り取って「幹」の部分だけしか伝えられなくなりますので、より「本質」を理解して表現しなければなりません。この「一言で言う」訓練は、物事をよりよく理解することにもつながります。逆に、何か話をされた後に、わかったかどうかを尋ねるには、「今日の話は一言で言えば何の話だった？」と聞くと理解度が確認できますし、本質を理解する習慣を身に付けさせるには、一言で答えさせることをすればいいのです。

そもそもCMづくりをしなくても、「おたくの会社は何を扱っておられるんですか？」とか「おたくの会社はどんな会社ですか？」と聞かれることはよくあると思います。その時に、皆さんはどのような答えが予想されるでしょうか。事業内容が多岐にわたっているような会社など、答えが統一できるでしょうか。できることなら、会社に関わるすべての人が同じように端的に答えられることが理想だと思います。バラバラでは、ちょっと不安になってしまいませんか。

私どもの事務所では、「おたくの事務所は何を得意としてるの？」と聞かれたら、「お客様の問題解決と成長支援です！」と答えられるように、経営計画書にも書いてありますし、皆で共有しております。監査にお伺いする担当者に、試しに一度聞いてみて下さい。



経営力向上計画を立ててみませんか？

(1) 制度の概要

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援を受けることができます。

また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

(2) 制度利用のポイント

【ポイント1】申請様式は2枚

① 企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。

【ポイント2】計画策定をサポート

認定経営革新等支援機関（商工会議所・商工会・中央会や土業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようにしています。

【ポイント3】計画実行のための支援措置（税制措置、金融支援）

○税制措置・・・認定計画に基づき取得した一定の設備について、固定資産税や法人税等の特例措置を受けることができます。

○金融支援・・・政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。

(3) 計画策定の特典

【固定資産税の特例】

中小事業者等が、適用期間内に、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき一定の設備を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたって2分の1に軽減されます。

【中小企業経営強化税制】

青色申告書を提出する中小事業者等が、指定期間内に、中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却又は取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。
(次ページへ続く)

※新たにハクシオンレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。
会社名 _____

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL _____

FAX 079-288-0997
FAX _____



(前ページから続き)

【金融支援】

① 日本政策金融公庫による低利融資

経営力向上計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について低利融資を受けることができます。

② 商工中金による低利融資

経営力向上計画を策定している事業者に対し、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受ける事ができます。

③ 中小企業信用保険法の特例

中小企業者は、経営力向上計画の実行(※)にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

(※) 新商品・新サービスなど「自社にとって新しい取組」(新事業活動)に限ります。

④ その他金融支援



P3

※弊所も認定経営革新等支援機関として、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールを活用して計画策定の支援を行っています。税制措置の適用期間や設備の要件、対象設備など詳しい内容につきましては、監査担当者までお気軽にお問い合わせ下さい。(記事担当：吉田)



ケーエスフーズ株式会社 様

「焼くだけ」が日経 POS セレクション 2017 に選出されました!

当事務所のお客様である『ケーエスフーズ株式会社』様が販売されている商品その名もズバリ『焼くだけ』がこの度、日経 POS セレクション 2017 に選出されました。

日経 POS セレクションとは全国のスーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストアの POS データを集計した『日経 POS 情報』のデータベースを使って、2016年4月から2017年3月までに販売された加工食品、飲料、酒類200万点の中から、前年度比伸び率、店舗カバー率、商品分類の小分類内順位、メーカー別シェア伸び率など4つの指標で一定基準を上回る製品を選出したもので、まさに「売れている製品」の証なのです。

「焼くだけ」はその名の通りオープンやトースターでパリッと表面を焼くだけで香ばしく、今までの厚あげとは違いふんわりとした新しい食感が特徴です。食事の一品にはもちろん、バーベキュー、焼肉のアクセントにもなりますし、簡単お手軽なおつまみとして最適です。

全国のスーパー等でお買い求めいただけます。ぜひ一度ご賞味下さい。

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX